

【テーマ 4】 中間検証に当たっての主な論点

【検討テーマ 4】 不正防止の徹底と利用しやすさの調和等

I 制度の周知

- ・ 任意後見、補助、保佐等の成年後見制度の周知

V 不正防止の徹底と利用しやすさの調和

- ・ 金融機関における預貯金等管理に係る自主的な取組のための検討の促進等

<制度の周知>

- ① 任意後見、補助、保佐等の周知及び相談体制の強化について、どのような方策が考えられるか。また、どのような点に留意すべきか。

<不正防止と利用しやすさの調和>

- ② 現在の不正の状況、各機関による不正防止の取組状況を踏まえ、不正防止を更に徹底していくため、どのような方策が考えられるか。特に、移行型任意後見契約について、その運用状況や実態を踏まえ、どのような不正防止策が考えられるか。
- ③ 後見制度支援信託や後見制度支援預貯金の普及や運用について、留意すべき点があるか。

<関連する KPI（2021 年度末）>

（制度の周知）

- ・ 中核機関（権利擁護センター等を含む）においてパンフレット等による成年後見制度や相談窓口の周知を行っている市区町村数 全 1741 市区町村（平成 30 年 10 月時点 470 市区町村）

（参考値）

成年後見制度利用者数（保佐・補助・任意後見割合を含む）

（不正防止の徹底と利用しやすさの調和）

- ・ 全預金取扱金融機関の個人預金残高に占める後見制度支援預金又は後見制度支援信託を導入済とする金融機関の個人預金残高の割合 50%以上（平成 30 年 12 月末時点 約 12%）